

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄								備考
計画の区分	学部の設置								
フリガナ設置者	カクウホクシン オオサカアヤマカクエン 学校法人 大阪青山学園								
フリガナ大学の名称	オオサカアヤマカク 大阪青山大学 (Osaka Aoyama University)								
大学本部の位置	大阪府箕面市新稲2丁目11番1号								
大学の目的	教育基本法の精神及び学校教育法の規定に則り、学術の中心として深く真理を探究するとともに、わが国の文化と伝統に基づいた感性、知性、倫理性及び創造性を備えた個性豊かな教養人を育成し、もって広く社会に貢献することを目的とする。								
新設学部等の目的	豊かな教養と人への思いやりや慈しみの心を持ち、科学的に裏付けられた正確な看護の知識と技術を備え、人間の健康をトータルにケアし生涯にわたって活躍できる専門的職業人の育成を行う。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	看護学部 [Faculty of Nursing] 看護学科 [Department of Nursing] 計	年	人	年次人	人	学士 (看護学) 【英名】 Bachelor of Nursing	令和6年4月 第1年次	大阪府箕面市新稲2丁目11番1号	
		4	90		360				
			90		360				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）	<p>○学生募集停止 大阪青山大学健康科学部 子ども教育学科（廃止）（△80名） （3年次編入学定員）（△10名） ※令和4年4月学生募集停止 （3年次編入学定員は令和6年4月学生募集停止）</p> <p>大阪青山大学健康科学部 看護学科（廃止）（△80名） ※令和6年4月学生募集停止</p> <p>○入学定員 大阪青山大学健康科学部 健康栄養学科（△10名）（令和6年4月）</p>								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	看護学部 看護学科	講義	演習	実験・実習	計				
		71科目	27科目	15科目	113科目	127単位			
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等
				教授	准教授	講師	助教	計	助手
				人	人	人	人	人	人
	新設分	看護学部 看護学科	10 (10)	5 (5)	10 (10)	4 (4)	29 (29)	6 (6)	38 (38)
		計	10 (10)	5 (5)	10 (10)	4 (4)	29 (29)	6 (6)	— (—)
	既設分	健康科学部 健康栄養学科	9 (9)	5 (5)	4 (4)	2 (2)	20 (20)	0 (0)	11 (11)
		子ども教育学部 子ども教育学科	8 (8)	7 (7)	2 (2)	0 (0)	17 (17)	0 (0)	30 (30)
	共通教育部	4 (4)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	
	計	21 (21)	12 (12)	6 (6)	3 (3)	42 (42)	0 (0)	— (—)	
	合計	31 (31)	17 (17)	16 (16)	7 (7)	71 (71)	6 (6)	— (—)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		39 (39)	12 (12)	51 (51)					
	技 術 職 員		0 0	0 0	0 0					
	図 書 館 専 門 職 員		2 (2)	4 (4)	6 (6)					
	そ の 他 の 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)					
	計		41 (41)	16 (16)	57 (57)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	26,224.00㎡	— ㎡	— ㎡	26,224.00㎡					
	運 動 場 用 地	20,668.21㎡	— ㎡	— ㎡	20,668.21㎡					
	小 計	46,892.21㎡	— ㎡	— ㎡	46,892.21㎡					
	そ の 他	68,519.60㎡	— ㎡	— ㎡	68,519.60㎡					
	合 計	115,411.81㎡	— ㎡	— ㎡	115,411.81㎡					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計					
		27,047.15㎡ (27,047.15㎡)	— ㎡ (— ㎡)	— ㎡ (— ㎡)	27,047.15㎡ (27,047.15㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	35室	14室	24室	3室 (補助職員 1人)	— 室 (補助職員 —人)					
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数						
		看護学部		28 室						
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での 共用分 図書 59,254冊 学術雑誌 236種 電子ジャーナル 8種 視聴覚資料 961種		
	看護学部	4,165 [211] (3,978 [203])	43 [2] (43 [2])	4 [4] (4 [4])	207 (195)	4,354 (3,959)	103 (94)			
	計	4,165 [211] (3,978 [203])	43 [2] (43 [2])	4 [4] (4 [4])	207 (195)	4,354 (3,959)	103 (94)			
図書館		面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		1,157.46㎡		211	60,000冊					
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		2,801.06㎡		テニスコート (4面)						
経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	届出学部全体
		教員1人当り研究費等		250千円	250千円	250千円	250千円	— 千円	— 千円	
		共同研究費等		2,000千円	2,000千円	2,000千円	2,000千円	— 千円	— 千円	
		図書購入費		300千円	300千円	300千円	300千円			
	設備購入費	5,000千円	2,000千円	2,000千円	1,000千円	1,000千円				
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		1910千円	1680千円	1680千円	1680千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、雑収入							
既設大学等	大 学 の 名 称	大阪青山大学								
	学 部 等 の 名 称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	健康科学部	年	人	年次人	人		倍		大阪府箕面市新稲2丁目11番1号	
	健康栄養学科	4	80	—	320	学士	0.76	平成17年度		
子ども教育学科	4	—	—	—	学士	—	平成20年度			
令和4年度より学生募集停止 (3年次編入学は令和6年度より学生募集停止)										

の 状 況	看護学科	4	80		320	学士	1.06	平成27年度	令和6年度より学生募集停止
	子ども教育学部						0.64	令和4年度	
	子ども教育学科	4	80	3年次 10	160	学士	0.64	令和4年度	
附属施設の概要		名 称：大阪青山歴史文学博物館 目 的：学園における教育研究に資する 所在地：兵庫県川西市長尾町10-1 規模等：土地 960m ² 、建物 2,434.51m ² （地下1階付6階建）							

学校法人 大阪青山学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度	入学 定員	編入 定員	収容 定員	令和6年度	入学 定員	編入 定員	収容 定員	変更の事由
大阪青山大学				大阪青山大学				
健康科学部				健康科学部				
健康栄養学科	80	0	320	健康栄養学科	<u>70</u>	0	<u>280</u>	定員変更(△10)
看護学科	80	0	320		<u>0</u>	0	<u>0</u>	令和6年4月学生募集停止
子ども教育学部				子ども教育学部				
子ども教育学科	80	3年次 10	340	子ども教育学科	80	3年次 10	340	
				看護学部				
				看護学科				
				学部の設置(認可又は届出)				
計				計				
	240	10	980		240	10	980	

設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況					新設学部等の学年進行 終了時における状況						
学部等の名称	授与する学位等		異動先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	専任教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授
健康科学部 看護学科 (廃止)	学士 (看護学)	保健衛生学 (看護学関係)	看護学部看護学科	26	9	看護学部 看護学科	学士 (看護学)	保健衛生学 (看護学関係)	健康科学部看護学科	26	9
									新規採用	3	1
			計	26	9				計	29	10

基 礎 と な る 学 部 等 の 改 編 状 況

開設又は 改編時期	改 編 内 容 等	学 位 又 は 学 科 の 分 野	手 続 きの 区 分
平成27年4月	健康科学部看護学科 設置	保健衛生学関係(看護学関係)	設置認可(学科)
令和 4年4月	健康科学部看護学科のカリキュラム変更	保健衛生学関係(看護学関係)	学則変更
令和 6年4月	看護学部看護学科 設置	保健衛生学関係(看護学関係)	認可又は届出(学部)
令和 6年4月	健康科学部看護学科の学生募集停止	—	学生募集停止(学科)

教育課程等の概要														
(看護学部 看護学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
キャリア形成	大阪青山ゼミナール	1前	1				○		1	5	3	2	5	共同
	プレゼンテーション概論	1前		1		○								兼1
	プレゼンテーション演習	1後		1			○							兼1
	ジェンダー論	1後		1		○								兼1
科学的思考の基礎	実用数学	1前		2		○								兼1
	応用生物学	1前	2			○		1						
	応用化学	1後		2		○		1						
	生化学	1後	2			○								兼1
人間と健康の理解	心理学	1前	2			○								兼1
	教育心理学	1後		2		○								兼1
	健康科学概論	1前	1			○				1				
	生涯発達学	1後		2		○		5	1					オムニバス
	食と健康	1後	1			○								兼1
	保育実践入門	1後		1			○							兼1
	健康とスポーツ科学Ⅰ（実技）	1前		1			○							兼1
	健康とスポーツ科学Ⅱ（講義）	1後		1		○								兼1
文化と社会の理解	伝統文化の世界	1前	2			○								兼1
	上方まなび学	1後		2		○								兼1
	法学（憲法）	1前		2		○								兼1
	食と文化	1後		2		○								兼1
	ボランティア活動論	1前		1		○		1			1			オムニバス
コミュニケーションと情報	日本語Ⅰ（読解・分析）	1前	1				○							兼3 共同
	日本語Ⅱ（口述・記述）	1後		1			○							兼1
	英語Ⅰ	1前	1				○							兼2 共同
	英語Ⅱ	1後	1				○							兼2 共同
	英語Ⅲ	2前		1			○							兼1
	英語Ⅳ	2後		1			○							兼1
	情報処理Ⅰ（基礎）	1前	1				○							兼1
	情報処理Ⅱ（応用）	1後	1				○							兼1
	情報リテラシーⅠ	1前	1				○							兼1
情報リテラシーⅡ（ICT）	1後	1				○							兼1	
小計（31科目）	—	18	24	0		—		8	5	4	3	5	兼17	
専門基礎科目	解剖生理学Ⅰ	1前	2			○				1				
	解剖生理学Ⅱ	1後	2			○				1				
	微生物学	1後	1			○				1				
	生命倫理	1前	1			○		1						
	病理病態学	2前	2			○			1					
	治療食概論	2前	1			○								兼1
	疾病治療論Ⅰ（内科）	2前	2			○								兼4 オムニバス
	疾病治療論Ⅱ（外科）	2後	2			○								兼6 オムニバス
	疾病治療論Ⅲ（小児科）	2後	1			○								兼1
	疾病治療論Ⅳ（産婦人科）	2後	1			○								兼1
	疾病治療論Ⅴ（精神科）	2後	1			○								兼1
	臨床薬理学	2前	2			○		1						
	栄養学	1後	1			○								兼3 オムニバス
	人間生活工学	1後	1			○			1					
	公衆衛生看護学概論	2前	2			○		1						
	保健統計学 ☆	2前		2		○								兼1
	疫学	2後	2			○								兼1
	個人・家族・集団・組織の援助論Ⅰ ☆	2前		2		○		1	1		1			共同
	公衆衛生看護活動展開論Ⅰ ☆（地域保健）	2後		1		○			1	1	1			共同
	公衆衛生看護活動展開論Ⅱ ☆（地域保健）	3前		2		○			1	1	1			共同
	公衆衛生看護活動展開論Ⅲ ☆（産業保健）	2後		1		○		1						
	公衆衛生看護活動展開論Ⅳ ☆（学校保健）	2後		1		○								兼1
	看護関係法規	1後	1			○			1					兼1 オムニバス
保健医療福祉行政論Ⅰ	3前	2			○		1							
保健医療福祉行政論Ⅱ ☆	4前		1		○		1							
小計（25科目）	—	27	10	0		—		2	2	1	1	0	兼20	

教育課程等の概要																	
（健康科学部 看護学科）																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
基礎教育科目	キャリア形成	大阪青山ゼミナール	1前	1				○			1	4	4	4	4	共同	
		プレゼンテーション概論	1前		1			○								兼1	
		プレゼンテーション演習	1後		1			○								兼1	
		ジェンダー論	1後		1			○								兼1	
	科学的思考の基礎		実用数学	1前		2			○								兼1
			応用生物学	1前	2				○		1						
			応用化学	1後		2			○		1						
			生化学	1後	2				○								兼1
	人間と健康の理解		心理学	1前	2				○								兼1
			教育心理学	1後		2			○								兼1
			健康科学概論	1前	1				○				1				
			生涯発達学	1後		2			○		4		1				オムニバス
			食と健康	1後	1				○								兼1
			保育実践入門	1後		1			○								兼1
			健康とスポーツ科学Ⅰ（実技）	1前		1				○							兼1
			健康とスポーツ科学Ⅱ（講義）	1後		1			○								兼1
	文化と社会の理解		伝統文化の世界	1前	2				○								兼1
			上方まなび学	1後		2			○								兼1
			法学（憲法）	1前		2			○								兼1
			食と文化	1後		2			○								兼1
			ボランティア活動論	1前		1			○		2	1		1			オムニバス
	コミュニケーションと情報		日本語Ⅰ（読解・分析）	1前	1				○								兼3 共同
			日本語Ⅱ（口述・記述）	1後		1			○								兼1
			英語Ⅰ	1前	1				○								兼2 共同
			英語Ⅱ	1後	1				○								兼2 共同
			英語Ⅲ	2前		1			○								兼1
			英語Ⅳ	2後		1			○								兼1
			情報処理Ⅰ（基礎）	1前	1				○								兼1
			情報処理Ⅱ（応用）	1後	1				○								兼1
			情報リテラシーⅠ	1前	1				○								兼1
		情報リテラシーⅡ（ICT）	1後	1				○								兼1	
	小計（31科目）	—	18	24	0			—	7	5	5	5	4		兼16		
専門基礎科目		解剖生理学Ⅰ	1前	2				○				1					
		解剖生理学Ⅱ	1後	2				○				1					
		微生物学	1後	1				○				1					
		生命倫理	1前	1				○		1							
		病理病態学	2前	2				○				1					
		治療食概論	2前	1				○								兼1	
		疾病治療論Ⅰ（内科）	2前	2				○								兼4 オムニバス	
		疾病治療論Ⅱ（外科）	2後	2				○								兼6 オムニバス	
		疾病治療論Ⅲ（小児科）	2後	1				○								兼1	
		疾病治療論Ⅳ（産婦人科）	2後	1				○								兼1	
		疾病治療論Ⅴ（精神科）	2後	1				○								兼1	
		臨床薬理学	2前	2				○		1							
		栄養学	1後	1				○								兼3 オムニバス	
		人間生活工学	1後	1				○				1					
		公衆衛生看護学概論	2前	2				○		1							
		保健統計学 ☆	2前		2			○								兼1	
		疫学	2後	2				○								兼1	
		個人・家族・集団・組織の援助論Ⅰ ☆	2前		2			○		1	1		1			共同	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ ☆（地域保健）	2後		1			○			1	1	1			共同	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ ☆（地域保健）	3前		2			○			1	1	1			共同	
		公衆衛生看護活動展開論Ⅲ ☆（産業保健）	2後		1			○		1							
		公衆衛生看護活動展開論Ⅳ ☆（学校保健）	2後		1			○								兼1	
	看護関係法規	1後	1				○				1				兼1 オムニバス		
	保健医療福祉行政論Ⅰ	3前	2				○		1								
	保健医療福祉行政論Ⅱ ☆	4前		1			○		1								
	小計（25科目）	—	27	10	0			—	2	2	1	1	0		兼20		

看護学の基本	看護学概論	1前	2			○		1									
	看護理論	1後	1			○		1			1						
	看護コミュニケーション論	1前	1			○				1							
	ヘルスアセスメント	2前	1				○	1	2	1	2				共同		
	基礎看護援助論Ⅰ	1前	1				○	1	2	1	2				共同		
	基礎看護援助論Ⅱ	1後	1				○	1	2	1	2				共同		
	基礎看護援助論Ⅲ	2後	2				○	1	2	1	2				共同		
	臨床判断Ⅰ	1後	1				○	1	2	1	2				共同		
	臨床判断Ⅱ	2前	1				○	1	2	1	2				共同		
	基礎看護学実習	1前	1					○	1	2	1	6	3			共同	
	地域実習Ⅰ	1後	1					○	1	1	1	2				共同	
	臨床判断看護学実習	2前	2					○	1	2	1	2				共同	
	専門科目	看護学の展開	ライフサイクル論Ⅰ	2前	2			○		2							共同
ライフサイクル論Ⅱ			2前	2			○		2							共同	
成人看護学援助論Ⅰ(慢性期)			2後	2				○	2			1				共同	
成人看護学援助論Ⅱ(急性期)			2後	2				○	1		1	1				共同	
成人看護学演習Ⅰ(慢性期)			3前	1				○	2			1				共同	
成人看護学演習Ⅱ(急性期)			3前	1				○	1		1	1				共同	
成人老年看護学実習Ⅰ(慢性期)			3後	2					○	2			1			共同	
成人老年看護学実習Ⅱ(急性期)			3後	2					○	1		1	1			共同	
老年看護学援助論			2後	1				○	1	1	1					共同	
老年看護学演習			3前	1				○	1	1	1					共同	
老年看護学実習			3後	2					○	1	1	1				共同	
小児看護学援助論			2後	1				○	1		1	1				共同	
小児看護学演習			3前	1					○	1		1	1			共同	
小児看護学実習		3後	2					○	1		1	1			共同		
母性看護学援助論		2後	1					○	1	1	1				共同		
母性看護学演習		3前	1					○	1	1	1				共同		
母性看護学実習		3後	2						○	1	1	1			共同		
精神看護学概論		2前	1					○	1								
精神看護学援助論		2後	1					○	1			1			共同		
精神看護学演習		3前	1					○	1			1			共同		
精神看護学実習		3後	2						○	1		1			共同		
地域・在宅看護学概論		2後	2					○	1								
地域・在宅看護学援助論		3前	2					○			3				共同		
地域・在宅看護学演習		3前	1					○			3				共同		
地域・在宅看護学実習		3後	2								3				共同		
地域実習Ⅱ		3後	1							1	1	1			共同		
薬物療法・輸血と看護		2後	1						○	4						オムニバス	
がん看護		3前	1						○	3						オムニバス	
ターミナルケア		3前	1						○	4		1				オムニバス	
家族看護	3前	1						○	7						オムニバス		
看護の統合と発展	看護管理学	4前	1					○	1						兼1	共同	
	看護倫理	4後	1					○	1								
	看護研究の基礎Ⅰ(方法論)	3前	1					○	1								
	看護研究の基礎Ⅱ(卒業研究)	4通	2						○	7	5	6	7			共同	
	看護統合ゼミナール	4後	1						○	9						オムニバス	
	医療安全管理論	3前	1						○	1						兼1	共同
	チーム医療論	3前	1						○	1							
	国際看護論	4後	1								1						
	災害看護論 ☆	4後	1														兼1
	統合実習Ⅰ	4前	2							○	1		3	5	6		共同
統合実習Ⅱ	4前	2								○	1		3	5	6		共同
小計(53科目)	—	72	0	0				—	8	5	8	7	6		兼2		
保健師課程	個人・家族・集団・組織の援助論Ⅱ ☆	3前			2				○	1	1	1	1			共同	
	公衆衛生看護活動展開論Ⅴ ☆	4前			2				○	1	1	1	1			共同	
	公衆衛生看護管理論 ☆	3前			2				○	1							
	公衆衛生看護学実習 ☆	4通			5					○	1	1	1	1		共同	
	小計(4科目)		0	0	11				—	1	1	1	1	0		兼0	
合計(113科目)	—	117	34	11				—	9	6	8	7	6		兼37		
学位又は称号	学士(看護学)			学位又は学科の分野				保健衛生学関係(看護学関係)									
卒業要件及び履修方法	必修科目117単位、基礎教育科目の選択科目から7単位以上、専門基礎科目の選択科目から3単位以上を修得し、127単位以上を修得すること。 (履修科目の登録の上限:52単位(年間))							授業期間等									
保健師国家試験受験資格取得希望者は、卒業要件単位(127単位)に加え、保健師課程必修科目21単位(☆印)の148単位以上取得すること。(但し、専門基礎科目の選択3単位は保健師課程必修科目で充足可能であることから、最低必要単位数は145単位となる。)	1学年の学期区分							2学期									
	1学期の授業時間							15週									
	1時限の授業時間							90分									

授 業 科 目 の 概 要				
(看護学部看護学科)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
基礎教育科目	キャリア形成	大阪青山ゼミナール	大阪青山大学の教育理念、看護学科の特徴、4年間での学びのあり方を学ぶとともに、大学での学習についての基本的姿勢を涵養し、自主的な学びができる能力を培う。 スタディスキルズとして、ノートテイキング、グループワーク、プレゼンテーション、レポートの書き方、などについて学修する。パソコンも各自購入していることから、パソコンを持参しグループワークに活用しながら、効率的な学修も自ら実践し、これから求められるアカデミックスキルズも探求する。	共同
		プレゼンテーション概論	プレゼンテーションについて、総合的に理解を深める。医療従事者にとって、対象者との充実した関係の構築を実現するためには、プレゼンテーション技術が重要とされている。こういった認識を共有しつつ、プレゼンテーションとは何か、その定義を学び、自己表現としてのプレゼンテーションについて考えを深める。また他者への伝達手法としてのプレゼンテーションについて、必要な要素を学習し、言葉遣いなども含め、聴き手の属性や社会的立場などに着目して、プレゼンテーション技術を総合的に高めていくための工夫や手法を修得し、実践できる知識や態度を身につける。	
		プレゼンテーション演習	プレゼンテーション概論ではプレゼンテーションという人間の行為や働きかけについて総合的に学習した。それを踏まえ、効果的なプレゼンテーション技術へと考えを深め、実践できる力を身につける。療養生活に関わる高度な栄養指導や、医療職者間での伝達を円滑に進めるためには、プレゼンテーション技術が必要となる。演習では、課題を提示し、その中から自ら関心のあるものを選び、ポスター発表、プレゼンテーションソフトを用いた口頭発表を行い、実践のリフレクションに基づき、プレゼンテーション技術を高めていく。	
	ジェンダー論	「ジェンダー」に関する基本的概念や用語、理論を理解し、現代社会の様々な問題について「ジェンダー」の視点から考察し、個人に対する影響を考え、医療者として個人を尊重する考え方を基盤とする。特に、家族や育児、介護、性別役割分業等、日常生活に絡む問題をジェンダーの視点でとらえ、現代社会のしくみや種々の事象についてその問題を理解し、協働、協調、共生する社会、男女共同参画社会への具体的な活動を知り、両性が互いに自立した生き方をめざす為の力を培う。		
	科学的思考の基礎	実用数学	大学における多くの講義では、数学的モデルによる説明や統計学的手法による分析が行われており、数式が全く出てこない教科書やテキストを探すことは難しい。また、一般社会において、数学に関する計算力や数学的思考力は、多くの社会や職業に必要な基礎的能力である。本講義では基礎・基本となる数学とその学びを再確認し、数学的知識、技能、思考力を高め、今後履修する科目で必要とされる実用数学技能を高めるとともに、企業や自治体の採用試験で出題頻度の高いSPI問題を通して計算力や論理的思考力の向上を目標とする。また本講義では下記の3つの項目を習得することを目標とする。①大学において必要とされる数学の基礎的な知識や計算力を習得する。②論理的思考力をより高める。③数学の問題を主体的に解決していこうとする態度を身につける。	
		応用生物学	看護学を学ぶにあたり、その前提知識としての生物学に焦点をあてて教授する。具体的には遺伝子の機能、進化論および生体の調節機能や恒常性のメカニズム等を対象とする。iPS細胞を用いた再生医療、新しい医療技術・医薬品の開発、ゲノム編集を用いた遺伝子治療など、最近の生命研究は日進月歩で進化しており、本学の看護学科としても従来の生物学知識に加えて、そのような最先端の研究成果も素養として身につけることは重要である。「人類の進化と病気との関連」および「生命のセントラルドグマ」を理解することを二大目標として、「応用生物学」について講義する。	

科学的思考の基礎	応用化学	看護師を目指す学生にとって、化学は極めて重要な科目である。なぜなら、化学を理解していないと、これから学んでいく生理学、病態治療論、薬理学、公衆衛生などの科目を理解できないからである。人間の体は60兆個ほどの細胞でできており、その分子レベルでの生理的な仕組みは複雑で、学問的にもいまだに解明されていないことは多い。原子レベル→分子レベル→細胞レベル→臓器レベル→個体レベルというように、複雑な対象を理解するためには、その前提となる基本レベルの理解が必須である。そのような観点から、原子や分子を扱う化学をひとつとおり勉強することは重要と考え、化学的知識を教授する。	
	生化学	生化学とは生命活動の現象を化学物質の流れから探求する学問であり、近年、生命科学諸分野の急速な進歩に伴い、免疫学、遺伝学、栄養学や臨床医学の各領域を学ぶための基礎として重要なものとなっている。生命現象を物質と物質の化学反応の連続と捉え、それぞれの反応が有機的につながり、最終的に生体調節が行われていることを理解するのが目的とし、本講義では人体を構成する細胞および組織の微細構造とそれを構成する基本的物質の生化学的性質を概説し、ついでこれらの生体内における化学反応(すなわち代謝)を生化学的に概説する。	
基礎教育科目	心理学	本講義では、生活のなかのさまざまな行動の基礎過程、特に知覚、学習、動機づけについて心理学の視点から焦点をあてて検討する。心理学の考え方についての理解をめざすとともに、看護現場の人間行動、健康に関わる食行動の機制、行動変容等を心理学の視点から、エビデンスにもとづく知識と批判的思考によって検討する目を養うこともめざす。 講義に加えて、図版や簡単な装置を使用しての実験・観察などの実習、ディスカッションなども交えて授業を進める。 対象者への看護実践に必要な基本的・専門的・学際的知識と技術の基礎として、看護対象となる人間の行動理解の基礎づくりをめざす。	
	教育心理学	教育心理学は、教育に関する諸活動を心理学的に研究し、その実践的な課題を解決するための理論と技術を提供するものである。教育に携わる場合、対象者の心理的諸特性を客観的に把握し、適切に対応していくことが望まれる。 この講義では、子どもの発達および学習の過程を教育場面と結びつけながら検討する。また、障害のある子どもの発達と学習の過程および教育現場での特別支援教育のあり方についても学ぶ。教育が発達に果たす役割、発達段階に合わせた教材や教授法、指導の展開、評価等について検討する。講義に加えて、簡単な実習、実験、ディスカッション、プレゼンテーションも交えて学び、発達段階に合わせた教材の検討や実践も試みる。 教育心理学的な考え方を身につけ、成人も含めた様々な対象者に対する健康教育や学校教育に生かすことをめざす。	
	健康科学概論	「健康」の捉え方と生活習慣病を予防するための施策である健康日本21を理解する。そして、健康問題を解決するためには、多様な方面からの健康に影響する内的、外的要因についての知識やスキルを得ることが必要である。健康に関する多くの情報が飛び交う中、正しい情報を選別できる力(ヘルスリテラシー)が必要である。そのためには様々な方面から健康について学修し、自分の健康観を説明でき、健康的な生き方に主体的に取り組めるように学修する。さらに、看護に携わる専門職として、人々の健康への支援について考える力をつける。	
	生涯発達学	発達とは身体的・知的・情緒的・社会的等の諸相が互いに機能的に関連しあい、広い統一あるいは、全体としてダイナミックに変化していく過程である。個人は、人間の一生という全行程、つまり、乳幼児期や児童期、青年期、成人期や中年期、高齢期において発達する。この観点から人間を理解することを学ぶ。 目的 生涯発達の観点からヒトの一生を概観し、人間理解の基礎を学ぶ。 (オムニバス方式/全15回) 14 古屋 肇子/5回 発達心理の立場から 3 小島 賢子/3回 小児領域 1 相澤 里香/2回 成人領域 2 南部 登志江/2回 老年領域 4 杉山 敏宏/1回精神領域 9 新增 有加/2回 母性領域	オムニバス
人間と健康の理解			

基礎 教育 科目	人間 と 健康 の 理解	食と健康	食生活の変遷について学び、現在の食生活のあり方を考察し、食と健康との関わりから健康に生きる食生活を考え、自分自身の食の状況を把握し、食と健康との関連を疫学的検証から学ぶ。また疾病構造を国民栄養調査結果から分析し、21世紀を生きる私たちを取り巻く食と健康の関わりへの関心を高め、食生活のあり方が健康に及ぼす影響を理解する。 さらに食に関する多様な情報があるなかで、健康に生きるための食生活のあり方を考える力や問題点を認識する力が養われ、自分自身の食生活管理ができる基礎的な知識や実践力を身につける。	
		保育実践入門	乳幼児期は、身近な人や周囲の物、自然等の環境との相互的関わりを通して様々な知識・技術を修得し、人格を形成していくための土台を築く大事な時期である。そのため、本講義では具体的な保育実践を通して、保育・幼児教育に関する多面的な視点を学ぶとともに、保育の目標・内容・方法に関する理論を理解し、乳幼児期の発達とその関わり方について学ぶ。さらにそれを踏まえた上で、病児の保育や病児の発達段階に応じた遊びに活用することができるように理解を深める。	
		健康とスポーツ科学Ⅰ(実技)	健康の維持・増進には、運動が欠かせない。体力測定をすることにより自己の体力を把握し、自分の健康維持していくための機会とする。生涯スポーツを理解し、能力・経験に関わらず、スポーツを楽しむ能力を身につけ、スポーツの素晴らしさを伝えることができるようになる。チームスポーツを通して、共に協力し健康とスポーツの関係を考え、生涯にわたりスポーツを実施できるよう取り組み学習する。技術よりも自主的に運動することを心がけ、コミュニケーションスキルを養う。	
		健康とスポーツ科学Ⅱ(講義)	健康な日常生活を営むために必要な体力と健康の維持・増進に関する運動の必要性や、それらに対して運動が果たす役割を学修する。運動を実践するための基礎的な技術・知識の修得を図る。体育と講義の関連性において「環境問題」、「栄養問題」、「体の仕組みや基本的な動き」、「人口問題」、「LGBTQX等の性差問題」等々私たちの心身の健康問題に基づいた中での学びであることを踏まえ自身の健康観や運動の重要性、性差についても気づき、日常の実践活動に生かすことを目標とする。世界中のスポーツと健康観を学ぶことにより日本社会の課題を考える。	
文化 と 社会 の 理解	伝統文化の世界	長く日本文化の中心であった京阪には、いたるところで文化財に接することができる。日本の歴史における各時代の代表的かつ各分野の典型的な美術作品を取り上げ、文化史としての日本美術の流れを概観する。スライドやビデオなどの映像資料も多用し、大学附属の大阪青山歴史文学博物館に所蔵される美術品も写真やスライド等で多く紹介する。また博物館を鑑賞することで、直接、日本美術、日本文化の素晴らしさを感じ取り、高い知識と豊かな創造力を養う。		
	上方まなび学	長く日本文化の中心であった京阪には、様々な日本の伝統文化が息づいている。それらの音楽・演劇などを鑑賞し、日本を文化的側面から理解する。また多様な創造表現に触れることによって、人間の精神および人間の多様で奥深いあり方を体験することを通して、豊かに充実して生きる術を学び、文化や社会の個性または多様性をいかに守り育てるべきかを探る。さらに、グローバル化とはわが国(地域)の文化や伝統を学ぶことに始まる。この科目を通して国際人としての素養を養う。		
	法学(憲法)	近代立憲主義の憲法は、民主的統治機構のしくみと人権保障を定めており、日本国憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の原則を掲げています。これらの原則を理解し、基本的人権の内容、統治の仕組みなど日本国憲法の意義・概要について学びます。条文の構成にしたがって学んでいきますが、過去の裁判例やマスコミ等で報道される憲法問題に関わる具体的事例についても検討します。日本国憲法の原理を理解し、憲法の意義・概要を習得する。		

文化と社会の理解	食と文化	人類は歴史上で様々な地域、環境に応じた食文化を形成してきた。地域の食文化は、異文化接触により各地へと伝播され、環境的、社会的要因により、新たな食文化を作り出した。食文化は常に変化し続けるものではあるが、近年のグローバル化による急速な変換はかつてない程のものである。 本講義では、原始から現代に至るまでの食文化形成と展開についてを辿る。学修したことから食への関心と感謝の気持ちを高める。特に日本人が食に込めた意味合いや年中行事、人生儀礼との関わりを知り、伝承すべき食文化の担い手となることを目標とする。	
	ボランティア活動論	「ボランティア」という言葉の基本的な意味や概念について歴史的な側面について社会福祉協議会の専門家からの講義を受け、基本的な知識を得るとともに、様々なボランティア活動についてその理論と実践を学ぶ機会としたい。また様々なボランティア活動をしているゲストスピーカーを招き、NPOの活動やボランティア活動を実践する思いやそれに込めた願いなどを聴く機会を設定する。そして看護現場や地域活動等、身近なボランティア活動を実際に体験することも取り入れた授業とする。 (オムニバス方式/全15回) 8 塩野 徳史/10回 ボランティア活動、NPOの活動について講義及び聞く機会の設定をする。また学生がボランティア活動の実際を体験できるようにする。 28 中島 千英子/5回 学生がボランティア活動の実際を体験できるようにする。	オムニバス
基礎教育科目	日本語 I (読解・分析)	日本語の運用能力を高めるため、「読む、書く、聴く、話す」活動のうち、「読む・聴く」という理解領域の実践を中心に展開していく科目である。多くの文章に触れながら、その読解・分析の基本的な方法、すなわち情報を整理・分析し、理解を深めるためのスキルを習得する。さらには文章の内容・構造を的確に理解することによって、それを文章表現に活かすことが出来るようになることも目指す。特に要約の方法については具体的なメソッドを修得するため、新聞等の文章を素材とした実践を取り入れる。	共同
	日本語 II (口述・記述)	日本語の運用能力を高めるため、「読む、書く、聴く、話す」活動のうち書く、話す実践を中心に展開していく。話すことについては、口頭による発表の収録や相互評価、ペアワークによる口頭のやり取り(ことばのワーク)の中で、言葉による効果的な伝達のためのスキルを修得することを目標とする。また書くことについては、いくつかの素材文を読み、さらにその周辺の情報を自ら収集したうえで自身の意見をまとめるといった実践を通して、効果的な文章構成のしかたも身につけることをめざす。	
	英語 I	世界の様々な国の文化や風習、近年の科学的発展や環境問題などの多岐にわたる話題を通して、異文化理解を促進し国際的な視野を広げながら、基礎的な英語の総合的運用能力の養成をする。学生の英語力に合わせて文法表現を復習しつつ、300~400字程度のエッセイや新聞記事などの英文を読んで、またその話題に関する会話を聴いて理解できるようにすることを目指す。また学生同士の協同学習を通じて、文章についての意見を書いたり話したりする力も併せて身につけていく。	共同
	英語 II	「英語I」で学んだことを土台に異文化理解を深めながら英語の総合的な運用能力を向上させていく。英語の構文や文章構成の特徴についての知識を深め、リーディングスキルを高めることでより発展的で複雑な文章を読んで理解できることを目指す。また英語特有の発音やリズムに気づき、聴いて理解できるだけでなく表現できることも目標にする。他にも単に意見を述べるだけでなく、理由や具体例を含めてより説得力をもって説明できるよう学ぶ。	共同
	英語 III	入院時や外来診療時など具体的な場面を想定した対話練習を通じて、看護・医療の現場で役立つ基本的かつ実践的な英語表現を修得し、実際に交流できることを目指す。また日本語を話せない患者に寄り添ったコミュニケーションのあり方を模索し、明瞭な発音や抑揚に限らずボディランゲージなどを含めた様々なコミュニケーション方略も学んでいく。接頭辞や接尾辞に注目しながら必要最低限の医療専門用語の修得も目標にする。併せて世界における看護・医療に係る現状や課題についても学ぶ。	
コミュニケーションと情報			

基礎 教育 科目	コミュニケーションと情報	英語Ⅳ	「英語Ⅲ」で学んだ知識や技術を土台に、引き続き対話練習や看護・医療に係る記事の読解を通して、より発展的な表現を修得していく。医療用語についても医療器具や病名などさらに専門的な語彙表現を学んでいく。また修得した表現や知識を基に、学生自身が様々な看護・医療現場の場面を具体的に想定し、言語・非言語コミュニケーションを用いた臨機応変な対応の修得を目指す。そのため教科書の対話文の暗唱にとどまらず、即興的な対話練習や発表を行い、より実践的なコミュニケーション力を養っていく。	
		情報処理Ⅰ(基礎)	コンピュータや通信ネットワークの進展が著しい現代において、あらゆる分野で情報技術・通信技術が活用されている。本講義では、実際にシステムを利用することで、情報システムのしくみを理解するとともに、簡単な文書作成、各種文書ファイルを扱える能力を身につける。また、メールシステム・検索システムやネットワークドライブなどのネットワークツール、近年のネット上の様々な危険性を考慮し、情報セキュリティの重要性と配慮など基礎的な知識を学ぶ。さらに、プレゼンテーションソフトを用いて効果的に発表出来る能力を身につける。また本講義では下記の6つの項目を習得することを目標とする。①パソコンの基本操作ができる。②メールシステムを活用できる。③ネットワークツールを活用できる。④情報セキュリティについて正しく説明することができる。⑤Wordを活用できる。⑥PowerPointを活用できる。	
		情報処理Ⅱ(応用)	コンピュータや通信ネットワークの進展が著しい現代において、あらゆる分野で情報技術・通信技術が活用されている。本講義では、情報処理Ⅰ(基礎)に続き、表計算ソフトの活用が出来ることを目標にその技術を習得する。また、看護の文献を理解し、将来、自ら研究を進めていくうえで必要となる統計解析の基礎から応用までを演習を通して理解する。また本講義では下記の3つの項目を習得することを目標とする。①表計算ソフトExcelの活用ができる。②データの収集と統計解析ができる。③調査分析した内容を効果的に説明できる。	
		情報リテラシーⅠ	コンピュータや通信ネットワークの進展が著しい現代において、あらゆる分野で情報技術・通信技術が活用されている。本講義では、高度情報化社会の中で、情報資源を効率的に活用するための知識や技術を学ぶ。特に、コンピュータのハードウェアとソフトウェア、マルチメディアやデータベース、デジタル著作権とマナーを中心に学ぶ。また本講義では下記の3つの項目を習得することを目標とする。①コンピュータのハードウェアのしくみが説明できる。②コンピュータのソフトウェアのしくみが説明できる。③情報資源を効率的に活用するためのマルチメディア、データベース、デジタル著作権とマナーについて説明することができる。	
		情報リテラシーⅡ(ICT)	コンピュータや通信ネットワークの進展が著しい現代において、あらゆる分野で情報技術・通信技術が活用されている。本講義では、高度情報化社会の中で、情報資源を効率的に活用するための知識や技術を学ぶ。情報リテラシーⅠにおいては、コンピュータのハードウェアとソフトウェア、マルチメディアやデータベース、著作権とマナーを中心に学んだが、情報リテラシーⅡにおいては、情報の役割について、チーム活動を中心に学ぶ。また、高度情報化の波が社会や組織、個人に及ぼした影響を検証すると共に、その中で有効な情報の活用方法を学ぶ。また本講義では下記の4つの項目を習得することを目標とする。①組織活動について理解し、業務改善のための整理・分析ができる。②ネットワークのしくみが説明できる。③ネットワーク社会のモラルやセキュリティについて説明できる。④情報資源を効率的に活用するための最新の動向について説明することができる。	

専門基礎科目	解剖生理学Ⅰ	<p>昨今、医学の進歩により医療現場は高度化し、また高齢社会など社会環境の変化に伴い患者の病態は複雑化している。このような状況の中で看護師は、チーム医療の主力として患者に対して常に直接接し、医師と共に医療現場の両輪となって診断および治療(cure)やcareを行わなければならない。患者に対して質の高い医療を提供するためには、疾患に関する正確な知識をもとに、目の前の患者の病態を正しく理解することが必要不可欠である。そこでまず、医学・医療を志す学生が最初に学ぶ学問が解剖学と生理学である。解剖学は「人体の構造」ともいい、主に健康な身体の形態について学び、生理学で「人体の機能」ともいい、主に健康な身体の機能について学ぶ。解剖生理学Ⅰでは、人体の構成の基本単位である「細胞」について学び、骨格系、循環器系、呼吸器系、消化器系について講義する。</p>	
	解剖生理学Ⅱ	<p>昨今、医学の進歩により医療現場は高度化し、また高齢社会など社会環境の変化に伴い患者の病態は複雑化している。このような状況の中で看護師は、チーム医療の主力として患者に対して常に直接接し、医師と共に医療現場の両輪となって診断および治療(cure)やcareを行わなければならない。患者に対して質の高い医療を提供するためには、疾患に関する正確な知識をもとに、目の前の患者の病態を正しく理解することが必要不可欠である。そこでまず、医学・医療を志す学生が最初に学ぶ学問が解剖学と生理学である。解剖学は「人体の構造」ともいい、主に健康な身体の形態について学び、生理学で「人体の機能」ともいい、主に健康な身体の機能について学ぶ。解剖生理学Ⅱでは、解剖生理学Ⅰで学んだ内容を基盤として、泌尿器系・生殖器系・内分泌系・神経系・感覚器系について講義する。</p>	
	微生物学	<p>医療現場には、高齢者や基礎疾患を有する患者(感受性宿主)および感染源となる患者がいる。看護師はそのような患者と直接接する機会が多く、自らの感染のリスクを十分に理解し行動しなければならない。そのためには、医療従事者媒介感染を起こさないための知識と技術、そして細心の注意が医療現場では求められている。本講義では、感染症を起こす代表的な微生物(細菌・ウイルス・真菌・原虫など)の基本的知識とその特徴、微生物がヒトの生体防御系を突破して感染症を起こす過程を概説する。さらに、感染症の症状、微生物を除去する方法などについても学習する。</p>	
	生命倫理	<p>将来医療・福祉関係の職に従事する学生にとって、臨床現場で起こる様々な倫理的な課題について、その背景・原因・問題点を認識しておくことは重要である。また日進月歩の医学研究においても、ES細胞の使用、ゲノム編集、中絶胎児の使用、遺伝子診断などの問題をめぐって多くの倫理的な課題がある。生命倫理については、多くの場合「正解」というものはない。しかし、さまざまな問題点に関して、学生自身がどのように考えるのかをあらかじめブレインストーミングしておくことは極めて重要である。このような背景のもと、生命倫理について教授する。</p>	
	病理病態学	<p>昨今、医学の進歩により医療現場は高度化し、また高齢社会など社会環境の変化に伴い患者の病態は複雑化している。このような状況の中で看護師は、チーム医療の主力として患者に対して常に直接接し、医師と共に医療現場の両輪となって診断および治療やcareを行わなければならない。患者に対して質の高い医療を提供するためには、疾患に関する正確な知識を基盤に持ち、目の前の患者の病態を正しく理解することが必要不可欠である。つまり、どのような原因で正常な細胞・組織・臓器の形態や機能に異常が生じているか？またどのような機序で現在の症状が生じているのか？さらに今後病状が進行することによりどのような症状が生じる可能性があるのか？などの患者の病態を十分に把握することが、適切な看護を行うための第一歩である。講義では、解剖生理学の知識を基盤として各器官系に関する病態および専門用語について講義する。</p>	
	治療食概論	<p>健康障害時における食事療法を必要とする患者の食事の内容・形態、栄養指導方法、健康回復に必要な治療食の基本について学ぶ。具体的には、糖尿病の治療食、腎臓病の治療食を主に取り上げる。単位の考え方、計算の方法について具体的に説明する。また術後の回復食、大腸検査等の前の検査準備食等についてもその特徴について概説する。また、クローン病、海洋性大腸炎の治療食についてもその特徴を学修する。またフードモデルや紙媒体を作成し、事例の栄養指導案を作成する。</p>	

<p>疾病治療論Ⅰ(内科)</p>	<p>内科的治療を必要とする疾患における病因、病状について学び、症状の特徴、必要な検査、基本的対応、治療について学習する。脳神経、循環器、呼吸器、内分泌、代謝などの系統別に主に内科領域から成人を対象とし、看護学の各専門分野において、これらの疾患に対する適切な看護アセスメントを学ぶ際の基礎的知識の修得や、実際の臨床現場において看護を実践するための重要事項を理解することを目的とする。また講義はオムニバスで行い、各系統別の専門家が分担して専門的知識を教授する。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) 30 野々木 宏/8回 脳神経、循環器、腎 55 寺田 信行/2回 内分泌 60 福田 能啓/4回 代謝、消化器 47 各務 慎一/1回 呼吸器</p>	<p>オムニバス</p>
<p>疾病治療論Ⅱ(外科)</p>	<p>外科的治療を必要とする疾患における病因、病状について学び、症状の特徴、必要な検査、基本的対応、治療特に代表的な手術療法に関連する知識について学習する。主に外科領域から成人・高齢者を対象とし、看護学の各専門分野において、これらの疾患に対する適切な看護アセスメントを学ぶ際の基礎的知識の修得や、実際の現場において看護を実施するための重要事項(麻酔、術後合併症を含む術式による生体および術後の生活への影響)を理解することを目的とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) 55 寺田 信行/2回 外科医療の基礎、心臓および血管系の手術 51 坂野 英俊/3回 麻酔法、呼吸管理、体液管理、輸液法、栄養管理、輸血療法 61 松下一行/6回 術前検査、術後疼痛管理、術後合併症、排液の管理とドレーン、低侵手術、臓器移植上部消化管手術、下部消化管手術、上部消化管手術、肝・胆・膵の手術、肺と胸部の手術 52 佐々木 聡/2回 整形外科の手術-1(股関節、膝関節)、整形外科の手術-2(頸部、腰部) 63 横田 正幸/1回 脳血管疾患の手術 50 近藤 宜幸/1回 泌尿器の手術</p>	<p>オムニバス</p>
<p>疾病治療論Ⅲ(小児科)</p>	<p>出生直後の新生児から15歳の中学生までを対象とした、小児医療の場で見受けられる代表的な小児疾患について、身体系統別、病態別に学び、各疾患の病態・症状・診断・治療について基礎的知識を学習する。また、臨床の場で行われている、治療やケアについて理解する。それらの知識を小児看護学における適切な看護を見出すためのアセスメントにつなげ、各疾患を持つ子どもと家族への援助のための重要事項を理解することを目的とする。</p>	
<p>疾病治療論Ⅳ(産婦人科)</p>	<p>産婦人科領域疾患における病因、病状について学び、周産期の特徴、必要な検査、基本的対応、治療について学習する。また、周産期の妊婦・産婦・褥婦・新生児を理解するために必要な疾患、原因、症状、必要な検査、基本的対応、治療方針、予後について理解する。このような疾患に対する適切なアセスメントに必要な基礎的知識の修得や、臨床で経験する頻度の高い疾患に対して看護実践を行う上での重要事項を理解することを目的とする。</p>	
<p>疾病治療論Ⅴ(精神科)</p>	<p>精神疾患における病因、病状について学び、症状の特徴、必要な検査、基本的対応、治療について学習を進めて行くが、精神医療と精神看護の歴史も踏まえながら精神看護とクロスするようにする。また、精神看護理解することで、精神疾患を脳の病気とらえるだけでなく、幼少時の生い立ちが関連する、アダルトチルドレンの問題など、心を病むという、精神看護学の分野においても、適切な看護アセスメントを学ぶ際の基礎的知識の修得をすることで、実際の現場において看護を実施するための重要事項を理解することを目的とする。</p>	
<p>臨床薬理学</p>	<p>現在の医療において、さまざまな疾患・症状に対して薬物治療を行うことは避けては通れない治療方針になっている。本講義では、医薬品と関連法規、主要薬物の薬理作用と薬物動態などについて概説し、安全で効果的な薬物治療における基礎知識、与薬における看護師の役割など、臨床現場でも役立つ知識について教授する。近年、分子標的薬など新しい概念に基づく医薬品開発につながる成果が続々と発表されており、そのような最新の医薬品に関する知識も盛り込んで、薬理学全般を教授する。</p>	

<p>栄養学</p>	<p>看護の現場で役立つ栄養学の基本的知識を学び、対象に応じた栄養管理に必要な栄養状態の評価と栄養学的な介入、およびきめ細かくかつ安全性の高いチーム医療を目指せるように、専門性を生かした栄養療法のアプローチ方法などについても教授する。講義内容は摂食行動、3大栄養素（根来）、ビタミン、無機質（榎原）、エネルギー代謝、栄養所要量とエネルギー所要量、栄養状態の評価、ライフステージと栄養におよびNST（栄養サポートチーム）の役割（森本）について講義する。特にNSTの役割の項目については、看護師として重要な業務内容、必要な情報をどのように解析すべきかという視点、医療現場で実践されている状況について伝授する。 （オムニバス方式／全8回） 31 根来 宗孝/3回 摂食行動、3大栄養素 35 榎原 周平/2回 ビタミン、無機質 36 森本 雅子/3回 エネルギー代謝、栄養所要量とエネルギー所要量、栄養状態の評価、ライフステージと栄養におよびNST（栄養サポートチーム）の役割</p>	<p>オムニバス</p>
<p>人間生活工学</p>	<p>昨今、医学の進歩により医療現場は高度化し、また高齢社会など社会環境の変化に伴い患者の病態は複雑化している。このような状況の中、「人間生活工学」は重要な学問の一領域である。「人間生活工学」とは、生活環境を安全、快適、便利かつ健康的に営むための考え方とその技術のことである。また、「生活」とは家庭や仕事など人の営み全てを意味している。健康な身体の構造と機能については「解剖生理学」で学び、本講義では、身体の使い方の基本である運動学、特に全身の骨格筋の名称およびその作用について学ぶ。また最後に、人体のバイタルサインの一つである体温について学ぶ。</p>	
<p>公衆衛生看護学概論</p>	<p>地域で生活する人々を対象に行う健康支援活動に必要な基本的知識と技術について学ぶ。具体的には、①公衆衛生看護の理念と目的、歴史の変遷、②公衆衛生看護活動に必要な理論であるプライマリーヘルスケア、ヘルスプロモーション、③個人・家族・集団・組織への支援方法、④行政、産業、学校等多様な場で行われる公衆衛生看護活動、⑤国際的な看護活動、⑥健康危機管理 等である。また地域社会の動向、人々の健康に影響する背景・要因・健康課題について学ぶ。</p>	
<p>保健統計学</p>	<p>地域保健活動において必要となる保健統計指標（人口統計、生命表、有病率・罹患率）について解説し、統計目的に応じた各種手法、つまり、検定（χ^2乗検定、t検定など）、ノンパラメトリック、相関、分散分析、オッズ比、多変量解析について教授する。病気の予防や健康増進を図るために実施される様々な保健統計調査とそれらに基づいて作成される保健指標について解説する。また、統計資料の集め方やその作り方についての基本的知識を習得するとともに、データの集計法や分析法について学ぶ。データの分析法については統計的な基礎知識を習得するとともに、代表的な統計分析についても具体的手法を様々な事例データを用いて学習する。</p>	
<p>疫学</p>	<p>この科目では、公衆衛生看護の基盤となる疫学の基本的な考えかた、原理、概念及び、各種の疫学指標について学ぶ。具体的には、疾病の罹患をはじめ、健康に関する事象の頻度や分布および、その要因について明らかにする手法について、疫学が人々の生活や健康の維持増進にどのような役割を果たすかについて、学ぶ。保健・看護現場に直結する疫学の調査方法の基本を修得し、スクリーニング検査やアウトブレイク調査などの応用例等を学ぶ。</p>	
<p>個人・家族・集団・組織の援助論 I</p>	<p>看護は、子どもから高齢者までのあらゆるライフステージと健康状態にかかわらず、地域で生活する人々（個人・家族・集団）および地域の組織を対象としている。本科目では、これらの対象の特性を理解し、人々が主体的に自身の健康課題を認識し、解決できるよう、それぞれの生活の場に応じた介入の技法・技術および保健指導の方法を学ぶ。学生は、対象の特性に応じた指導技術を選択し、対象の生涯にわたるセルフケア能力を高める基本的な保健指導技術を身につける。</p>	<p>共同</p>

専門基礎科目

専門基礎科目	公衆衛生看護活動展開論Ⅰ (地域保健)	公衆衛生看護活動は、それぞれの対象別保健活動の枠組みのなかで、地域住民への直接的な技術支援を系統的かつ効果的に実施している。本科目では、母子保健・成人保健・高齢保健者・精神保健・障がい者（児）保健・難病保健・感染症保健に分け、各対象別保健活動の背景や施策および支援活動について学習する。学生は公衆衛生看護活動を実施するための、支援のための法的根拠と基本的内容を理解し、健康課題別および発達課題別の地域看護活動の方法を身につける。	共同
	公衆衛生看護活動展開論Ⅱ (地域保健)	公衆衛生看護活動は、それぞれの対象別保健活動の枠組みのなかで、地域住民への直接的な技術支援を実施している。本科目では、母子保健・成人保健・高齢保健者・精神保健・障がい者（児）保健・難病保健・感染症保健の、各ライフステージ別ならび健康課題別の健康課題を解決するための支援のあり方を学習する。学生は、地域における個人・家族・集団および組織の健康課題や発達課題に応じた支援方法を選択し、それらの健康課題を解決する保健指導の方法および手法を身につける。	共同
	公衆衛生看護活動展開論Ⅲ (産業保健)	産業保健は、労働者の労働環境や健康状態を把握して、その改善や増進を行っている。本科目では、産業保健・産業看護の変遷とその実態、関連する関連法規・産業保健の制度、労働に関連する健康への影響および産業の場における健康課題、安全管理や健康管理等の産業保健の展開に必要な基本知識について学ぶ。学生は、労働と健康の関係から、作業や職場環境が健康に及ぼす影響を知り、産業保健・産業看護の場における保健師・看護師の役割・技術を学修する。	
	公衆衛生看護活動展開論Ⅳ (学校保健)	学校保健は、学校における児童生徒等および教職員に対する保健活動である。本科目では、児童・生徒の発育・発達、心身の健康課題、健康診断等の保健管理、学校環境管理、学校安全・学校危機管理等について学ぶ。学生は、学校保健の構造・領域および内容から、学校保健の理念と目的、教育職員としての養護教諭の役割と機能を理解し、教育現場における児童・生徒の心身の保健管理・保健教育・保健指導等の学校保健の展開について学修する。	
	看護関係法規	看護職は、保健医療福祉活動に携わる関係職種と連携し、対象となる人々の健康を回復・維持・増進する。本科目では、チーム医療の中で看護職がどのような役割を果たし、職務を遂行するのかを法的に理解するために、基盤となる保健師助産師看護師法およびチーム医療のメンバーの業務に関する法規、保健医療福祉に関する諸制度の概要とそれを規定する諸法令を学ぶ。学生は、看護職の責任とともに、看護職として職務を遂行するための根拠や判断基準を学修する。 (オムニバス方式/全8回) 13 中村 晶子/6回 看護職に関係する保健師助産師看護師法およびチーム医療メンバーの業務に関する法律、保健医療福祉に関する法律・法令を担当する。 57 則武 立樹/2回 法の意義と成り立ち、法律に関する基本的な内容を担当する。	オムニバス
	保健医療福祉行政論Ⅰ	わが国の社会保障の理念、社会保険制度および社会福祉に関する法や施策について学修する。次いで人々の健康や生活を守るために必要な社会保険制度や介護保険制度等や地域保健法、医療法をはじめ、社会福祉の法律・制度について学修する。母子保健・成人保健・高齢者保健や難病、精神、障害児者に関する法律や施策について学修する。さらに人々の生活を守る公衆衛生、保健活動の基盤となる法律や施策および生活者の健康増進について環境、食品衛生、健康危機管理(感染症、災害)等の観点から学修する。最後に人々の健康を守るための従事者に関する法律や施策およびサービス提供体制について学修する。	

<p>専門基礎科目</p>	<p>保健医療福祉行政論Ⅱ</p>	<p>地域保健法に基づき、人々の健康を守るために公衆衛生活動を展開している保健所、都道府県、市町村等、保健医療福祉行政のしくみや制度の変遷とその内容、行政機関の機能・役割について学修する。また地域保健・職域保健・学校保健等の関係機関、多職種との連携の実際、NPO・ボランティアの概要と行政との協働について学修する。さらに行政機関である地方公共団体では地方自治法の基づく市町村総合計画(基本構想)を柱として、母子から高齢者までさまざまな保健福祉計画を策定している。この保健計画の策定から評価について学修する。</p>	
<p>専門科目</p> <p>看護学の基本</p>	<p>看護学概論</p>	<p>看護学概論は、看護学の土台である基礎看護学に位置し、看護学を履修する学生が最初に学習する専門科目であり、看護学全体の基本的内容を含んでいる。さらに、看護に関する過去と現在、および未来の見通しを伝え、看護学の本質を理解すると同時に、看護学の豊かさや奥深さをイメージし、関心を高め、各領域の看護学への学習意欲を高めるための科目である。内容は、看護の基本的概念(人間、健康、環境、教育、看護)の理解を踏まえ、専門職としての看護の役割と機能など、自律した看護職者の育成の基盤となる内容とする。</p>	
	<p>看護理論</p>	<p>看護について学び始めたばかりの学生は、看護の基盤となる看護観やフィロソフィーの育成に役立つ看護理論の学習が必要であり、科学的根拠に基づいた看護実践を展開するために、主な看護理論について学ぶ。 看護理論の歴史を紐解きながら、歴史の中で研究され確立された看護理論を概観し、大理論、中範囲理論、小理論の定義と範囲、活用法について理解する。 テキストの中から自分の看護観を振り返りながら、関心のある理論家について探求し自分の看護観の涵養に役立てる。</p>	
	<p>看護コミュニケーション論</p>	<p>看護実践において、対象者と信頼関係を構築し、より良い看護を展開するためにコミュニケーションは必要不可欠である。対人関係における表情、言葉使い、立ち居振る舞いなどのマナーに加え、看護に必要な基礎的な対人コミュニケーション理論を土台に、臨床看護の現場で起こり得るさまざまな患者-看護者間、看護者間のコミュニケーション場面、カンファレンス時のコミュニケーション場面を取り上げ、看護者がより効果的なコミュニケーションを展開するために必要な基本的技術を学修する。</p>	
	<p>ヘルスアセスメント</p>	<p>対象の情報収集に必要な技術として、ヘルスアセスメントの目的と問診・視診・触診・聴診・打診の方法を学び、バイタルサイン測定の方法と根拠、系統的にフィジカルアセスメントの目的と方法を学ぶ。看護の対象の健康状態を、身体面から情報収集し、心理社会面を含め総合的にアセスメントするための基本的知識と技法を習得する。バイタルサイン測定やフィジカルアセスメントの演習を通して、目的と方法を理解して情報を収集し、どのような状況で技術が必要になるのか、得られた情報をどのように判断すればよいのか、また次の観察や看護援助にどう活かしていくのかを考えながら、適切なヘルスアセスメントを実践する技術を修得する。</p>	<p>共同</p>
	<p>基礎看護援助論Ⅰ</p>	<p>基礎看護援助論は看護実践に不可欠な科学であり、アートであるが、看護師として確実な技術を身に付ける必要がある。本科目では、対象者を「生活する人」として捉え、対象者が安全・安楽に過ごせるよう援助するための基本的技術の習得を目指す。講義と演習を通して、看護技術提供のための理論的・実践的知識の習得と、適切な看護方法を計画し、安全かつ的確な看護援助を行うための基本的技術を習得する。また、演習を通じて看護技術提供に必要なコミュニケーション能力と対人スキルの基本を学ぶ。本科目で取り扱う単元は、「感染防止の技術」「環境調整技術」「活動・休息援助技術」、「食事援助技術」である。</p>	<p>共同</p>
	<p>基礎看護援助論Ⅱ</p>	<p>看護技術は、看護を実践する上でなくてはならぬものであり、対象の安全性・安楽性、自立性を考慮しさらに動作経済性を追求した行為が求められる。本科目は、基礎看護援助論Ⅰで学習した内容をもとに、看護行為に共通する技術について、さらに学習を深める。看護技術とは何かを踏まえ多くの演習時間を通し学生は基本技術を修得する。本科目で取り扱う単元は「清潔援助技術」「排泄援助技術」などである。他にも、基礎看護援助論Ⅰ及び、基礎看護援助論Ⅱ全体を通じた、技術を統合して実施する演習も行う。</p>	<p>共同</p>

看護学の基本	基礎看護援助論Ⅲ	既習の知識と技術を基盤として、身体侵襲を伴う援助技術や検体検査について必要な知識や技術を修得することを目的としている。本科目では、感染防止の技術として無菌操作、症状・生体機能管理技術として検体検査、また、与薬の技術として静脈・筋肉・皮下・皮内注射、さらに呼吸・循環を整える技術として酸素吸入療法、吸引の技術、排泄の援助技術として導尿、浣腸について学ぶ。いずれの技術においても、安全を確保し、適用の目的と効果を明確にし、論理的根拠に基づいた方法、技術としての理解、修得することを目指す。	共同
	臨床判断Ⅰ	昨今の医療の加速化や短い入院期間により、即座に対象者の問題に気づき解決する力が求められている。気づきから対象者にとって必要な援助を見極め、適切な看護を提供するための手段・方法論を学修する。また看護援助の方法論である看護過程について学び、臨床判断を理解する。臨床判断Ⅰでは、ゴードン機能的健康パターンを用いて、対象者の多様な情報を収集整理し、看護師の視点でアセスメントする方法を学ぶ。そのために、臨床判断(気づき、解釈し、反応し、省察する)における4つのフェーズを理解し、実践できる基礎力とつなげ、修得する。	共同
	臨床判断Ⅱ	臨床判断Ⅰに続き、看護援助の方法論である看護過程について学び、臨床判断の能力を身につける。臨床判断Ⅰでは、看護師の視点でアセスメントする方法を修得した。臨床判断Ⅱでは、看護の視点から統合して、アセスメントに基づいた対象者の全体像を描き、適切な看護診断の導き方、看護診断の構造、目標設定と看護計画の立案のプロセスについて、各段階の概要を理解し、論理的に展開する方法を学ぶ。演習事例を通して、臨床判断を活用し、アセスメントに基づく個別性のある看護計画の立案と、計画に基づいた看護実践の方法を学び、実施した看護の成果に対する評価方法とフィードバック、リフレクションの意義を理解する。	共同
	基礎看護学実習	病院に入院している対象者との関りや、看護援助の見学を通して、看護の基本姿勢を養うことにある。本実習は入学後初めての病院実習であり、看護を学び始めてからの早い時期に病院での実習を行い、看護の役割を理解するとともに、対象者の様子や療養生活の実際を把握して、今後の学習に役立てる。また実際の医療現場を体験することにより、病院の概要(病院の理念、看護の理念、病院の組織等)や特徴、病院における看護の役割を学び、今後看護学の学習を進める上での動機づけとする。	共同
	地域実習Ⅰ	地域にある総合保健福祉センターの保健師から地域に暮らす人々の健康支援活動として具体的にどのような活動が行なわれているのか「高齢者の健康づくりのための保健事業」と題して説明を受けるとともにまた、高齢者から子どもまで「世代を超えたふれあいの場」を提供している施設等を見学し、以下のことについて学ぶ。①地域で生活する人々の地域環境・生活環境と健康との関連について、②地域包括ケアシステムの意義・地域で行われている活動について、である。①と②を通して看護職の役割について考える。	共同
	臨床判断看護学実習	講義や演習で学んだ知識や技術、方法論を活用し、病院で療養生活を送る患者に対して基本的ニーズの充足を焦点に、科学的根拠に基づいた臨床判断、看護過程を展開し、適切な日常生活援助を立案し、安全、安楽に実践する。日常生活援助の実践体験や見学を通して、医療者-患者間の対人関係の成立、対象を全人的に捉える視点、健康上のニーズの把握の方法とその解決のプロセスの重要性、論理的な思考、理論と実践の統合を認識し、臨床判断能力および看護実践能力の基礎を培う。	共同
看護学の展開	ライフサイクル論Ⅰ	人の誕生から死までの一連の過程における概念や理論、対象を取巻く社会の変遷と現状を理解し、各期の特徴と健康問題やニーズを分析すると共に必要な知識・能力を養う。ライフサイクル論Ⅰは、母性と小児期の一連の過程における女性の健康や子どもの誕生から各期の成長と発達における特徴と健康問題やニーズを学ぶ。また、それに応じた看護の役割と女性と子どもへの看護とそれらを支える関連法規を通して広く理解する。(母性、小児)	共同

ライフサイクル論Ⅱ	人の成長および発達について、成人期、老年期といったライフサイクルにおいて各期の特徴と各期における生活のあり方、それぞれの健康課題の特徴を学び、看護の対象となる人々を理解する。対象を取り巻く社会の変遷と現状を理解し、各期の健康問題や健康に関するニーズを分析していく。成人期から老年期を理解するための幅広い知識を修得する。また、そのために必要な成長および発達に関する理論等を学び、成人期から老年期までを横断する学術的な学修を行う。(成人、老年)	共同
成人看護学援助論Ⅰ(慢性期)	慢性疾患をもつ成人期の患者に必要な看護の基本とその方法を学ぶ。慢性期の患者の健康問題の特徴や心理社会的側面の特徴、援助に必要なセルフケアなど主要な概念の定義とその背景について教授する。さらに糖代謝障害、消化器障害、呼吸器障害、循環器障害、血液疾患、難病など主要な慢性疾患をもつ患者の事例を通して、看護に必要な病態、検査、治療、合併症などの知識や、身体・心理社会的側面から患者と家族に看護を実施するための基礎的能力を養う。	共同
成人看護学援助論Ⅱ(急性期)	急性期の成人期にある対象者への看護の基礎を理解することを目標とする。急性期にある対象の特徴、看護の役割、理論について概観し、周手術期など急性期にある患者に必要な看護の基本とその方法について教授する。また、疾病や治療に伴う急激な身体の変化や心理の反応、日常生活や生命維持が困難な患者および家族の看護問題や臨床現場で遭遇する頻度の高い疾患の病態生理と診断、治療法、術後合併症とその予防について教授する。さらに術前の呼吸訓練、術後のドレーン管理、術後合併症予防など急性期看護を提供するために必要な基礎的知識についても教授する。	共同
成人看護学演習Ⅰ(慢性期)	看護過程を紙上患者を用いて展開する。慢性に経過する成人期の対象への看護の基礎を理解できるよう、糖尿病、腎不全、肝硬変、慢性閉塞性呼吸器疾患などの事例を取り上げる。授業の冒頭では、論理的思考訓練を行い、看護過程の思考過程の導入とする。看護過程の展開はグループ学習、個人学習を組み合わせで行う。これらを通して成人期にある患者の慢性期あるいは終末期に特徴的な症状やその看護について学ぶ。また、実習中に遭遇する可能性の高い基本的で必要な技術について演習を行う。	共同
成人看護学演習Ⅱ(急性期)	周手術期にある紙上患者を用いて看護過程を展開する。看護過程を通して、周手術期の基礎として手術前、手術中の管理や術後管理、麻酔の適応や麻酔薬、手術における身体への影響などについて学ぶ。また、周手術期に提供される看護技術や具体的な援助方法として、術直後のフィジカルアセスメント、術前の呼吸機能評価と呼吸訓練をはじめとした呼吸管理、ストーマ装着患者への対応、急変時の対応、回復促進への援助のあり方などについても演習を行う。	共同
成人老年看護学実習Ⅰ(慢性期)	長期にわたる療養生活や徐々に進行する慢性疾患をもつ患者を受け持ち、看護過程の展開を通し、患者の病気体験の意味を考慮し、心理・社会的側面や家族の抱える問題など患者を多面的・総合的に捉えて、日常生活の支援を行うとともにセルフケアの確立を図ることができるよう援助する。またリハビリテーションの過程における看護の特徴や終末期患者の理解に努め、生命の尊厳および看護のあり方についての考えを深める。さらに、社会資源の活用、多職種連携がどのように行われているのかを実際にさまざまな職種の専門職の実践を見学等を通して学ぶ。	共同
成人老年看護学実習Ⅱ(急性期)	疾病や治療に伴う急激な身体の変化や心身の反応を体験している急性期の患者を受け持ち、看護過程を展開するとともに、身体症状を的確に観察し、症状の緩和および回復を促進するための看護を指導助言のもとに援助する。また術前・術後における患者と家族の心理を理解し援助するとともに、受け持ち患者に行われる術式や麻酔方法を理解して、身体的苦痛の緩和や術後に起こりうる合併症を予防するための看護を学ぶ。さらに、手術室および関連施設の設備や看護を理解し、医療チームにおける看護職の役割を理解する。	共同

<p>老年看護学援助論</p>	<p>老年期特有の健康障害の成り立ちと日常生活機能のアセスメントの視点について学ぶ。高齢者やその家族とのコミュニケーション及び関係の成立について理解し、生活機能障害や健康障害を持つ高齢者の健康レベルに応じた看護の在り方を理解する。認知症高齢者、終末期にある高齢者に対する看護の方法を理解する。また、高齢者特有の病態と特徴を広くとらえ、高齢者の意思を尊重した看護の必要性を判断し実践できる看護の方法について理解する。</p>	<p>共同</p>
<p>老年看護学演習</p>	<p>高齢者への看護展開に必要な既習の知識を統合し、実践する方法をグループワークなどを含む演習を中心として学ぶ。 高齢者の健康状態を包括的にアセスメントし、その方法を生活機能の視点から理解する。紙上患者による高齢者の看護過程の展開を行い、高齢者の日常生活に必要な援助技術を学ぶ。高齢者の生活機能、意思尊重の視点からグループワークを行い、チームでのコミュニケーション能力、多様な看護の視点を身につけ、高齢者のその人らしさや生活の質を理解した看護過程を展開する基礎的能力を修得する。</p>	<p>共同</p>
<p>老年看護学実習</p>	<p>高齢者の加齢による変化や生活機能障害、健康障害による影響を身体的、心理・社会的側面からとらえ、それらに必要な看護過程の展開について学ぶ。また、高齢者の生きてきた時代背景や価値観を理解したうえで、高齢者の持てる力を活かし、その人らしく心豊かに過ごせるよう、高齢者の自尊心、意思決定を尊重した生活の質を高めるための個別性のある看護実践の基礎的能力を身につける。さらに高齢者を支える保健医療チームにおける多職種連携と看護の役割について学ぶ。</p>	<p>共同</p>
<p>小児看護学援助論</p>	<p>子どもの病気や入院が子どもと家族に及ぼす影響及び、医療における倫理的態度の重要性を理解し、健康障害や特殊な状況にある子どもと家族について、子どもの人権や小児の特性をふまえた看護の方法を学習する。また発達段階、健康レベルに応じた子どもと家族への看護の方法について、子どもの特徴と疾病治療論Ⅲで学んだ小児期特有の主な健康障害の病態生理、症状、治療方法をふまえ、療養生活を支える援助につながる基礎的知識を学ぶ。</p>	<p>共同</p>
<p>小児看護学演習</p>	<p>「小児看護学概論」、「小児看護学援助論」で学んだ知識をもとに、臨床でよく出会う基本的看護技術について小児の特性をふまえて実践できるよう具体的に演習する。主な内容として、子どもにおこりやすい症状とその看護、検査・処置・手術等を受ける子どもへの看護、家庭での療養が必要な子どもへの看護等について子どもの安全・安楽を考慮した実施の方法と共に、子どもとのコミュニケーション技術、親に対する看護援助の方法や、子どものフィジカルアセスメント、基本的日常生活の援助技術、主な診療の援助技術について演習する。</p>	<p>共同</p>
<p>小児看護学実習</p>	<p>幼稚園・保育園や医療施設の実習を通して子どもの成長・発達や子どもとのかかわり方について理解し、健やかな成長・発達の促進や健康レベルに応じた看護を実践する方法と態度について学ぶ。具体的には成長発達の途上にある子どもの身体的・精神的・社会的特性を理解し、成長発達、健康状態を評価し、健康障害が子どもとその家族に及ぼす影響を理解するとともに、健康問題を持つ子どもとその家族にとって必要な看護を実践する基礎的能力を身につける。</p>	<p>共同</p>
<p>母性看護学援助論</p>	<p>ライフサイクル論の学習を基に、妊婦・産婦・褥婦の身体的、心理的、社会的変化および適応過程を学習し、胎児の成長発達と新生児の生理的特徴を理解する。母子とその家族のウェルネスに向けた看護を展開していく上で必要とされるメカニズムや基礎的知識を学習する。正常経過の妊婦・産婦・褥婦・新生児に必要な看護について学習した後、妊娠・分娩・産褥・新生児期に起こりやすい異常とそれらに対する看護について理解を深める。また母子関係確立および家族役割構築のための看護について理解する。</p>	<p>共同</p>

母性看護学演習	ライフサイクル論・母性看護学援助論の学習を基に、妊娠・分娩・産褥・新生児各期にある母子および家族への看護を展開する上で必要とされるウェルネス看護診断を理解できる。また妊婦・産婦・褥婦および新生児の事例をもとに、情報収集、アセスメント、看護診断、看護計画立案ができる。また、妊婦・産婦・褥婦・新生児および家族に対する生活援助ならびに保健指導の必要性を理解し、周産期看護に関わる基本的な技術の習得を目指す。	共同
母性看護学実習	ライフサイクル論・母性看護学援助論・母性看護学演習の学習を基に、周産期における女性と子どもおよび家族の身体的、心理的、社会的特徴を総合的に学習する。妊婦に対する健康診査や保健指導を学び、生活援助の必要性を理解する。また産婦の分娩進行に伴う変化や支援方法について学び、褥婦および新生児に対して看護過程を展開し、生理的変化への適応促進と保健指導、家族の新しい役割獲得への援助を実践する。さらに周産期における継続看護および関連機関との連携の必要性を学習し、生命の神秘・尊厳について考察でき、看護職者の責任および役割・機能を学ぶ。	共同
精神看護学概論	精神医療と看護の歴史、現代の社会病理を概観し、心の健康を理解するための諸概念である心の構造と機能、成長と発達、その課題と危機、心の健康への影響因子について学習する。精神看護に関連する医学モデル、精神分析モデル、対人関係モデル、危機予防モデル、看護モデルについて理解し、地域、学校、職場等の生活の場における健康とメンタルヘルスについて学習する。心の健康保持・増進、疾病の予防と回復を援助する精神看護の基本概念とその特性、治療的関わりと働きかけなどを探究する基礎的理論と概念について学習する。	
精神看護学援助論	精神看護学概論、心理学など既習の知識をふまえ、心を病む人々に対して必要な看護を展開するための基礎的及び実践的な知識、技術を習得する。心を病む人々の日常生活や行動、看護師―患者関係の成立と発展過程、精神保健医療チームと精神看護の役割と機能について学習する。また、精神科治療に伴う看護、治療的かかわりと治療的コミュニケーション、セルフケア理論に基づく看護について学習する。さらに、地域における生活支援、社会復帰支援に必要な社会資源などについて理解する。	共同
精神看護学演習	精神看護学援助論をふまえ、心を病む人々に対する治療的関わりと働きかけ、治療的コミュニケーションに関する基礎的知識と具体的な方法と技術について、非言語的コミュニケーションの活用、症状別患者の理解と治療的かかわり、看護過程の展開について学習する。また、対象理解、自己理解、自己の振り返りのための分析的プロセスレコードの展開方法とその実施について、ペーパーペイシャントを用いた事例検討からの患者理解と学び、その展開方法等に関する基礎的能力を養う。	共同
精神看護学実習	心を病む人々との関わりを通して、対象の人的尊厳と基本的人権、その家族への理解を深め、対象の社会的及び日常生活・対人関係に困難を抱える状況、その要因となる背景について考察し援助する。また、対象の不安や苦悩、苦痛に共感し、治療的かかわりの技術と治療的コミュニケーション技術を活用して対象と関わり、個別性を尊重した具体的な看護援助ができる基礎的能力を養う。各種治療法における看護、リハビリテーション精神看護、精神保健医療チームにおける看護の役割と機能を実践する。	共同
地域・在宅看護学概論	在宅看護における対象と基盤となる概念である、在宅看護の対象と背景、在宅療養を支援する仕組み、在宅看護における権利保障、在宅療養者の自立・自律支援、生活の場に応じた看護の特徴と看護の役割について学修する。また居宅での日常生活における安全管理や災害時の在宅療養者と家族の健康危機管理、訪問看護制度、法的枠組みや訪問看護サービスの仕組みと提供について学修する。さらに地域包括ケアシステムにおける療養の場の移行に伴う看護や多職種連携、在宅看護におけるケースマネジメント・ケアマネジメントと看護の役割について学修する。	

専門科目 看護学の展開	地域・在宅看護学援助論	在宅療養者とその家族の特徴を捉え、主要な疾患である脳卒中、認知症、精神障害、慢性呼吸不全、神経難病などの事例を通して、疾病や障害に応じた在宅看護援助の方法を学修する。また、在宅酸素療法、在宅人工呼吸療法、胃ろう、中心静脈栄養法、腎・尿道カテーテル、ストーマなどの医療管理を必要とする療養者の看護を学修する。さらに小児疾患、終末期、慢性心不全療養者への在宅看護については訪問看護師を招聘し、訪問看護の実際を学修する。	共同
	地域・在宅看護学演習	在宅看護における看護過程展開と日常生活援助の演習を行う。看護過程の考え方、対象の捉え方について、脳血管疾患の事例を通して、生活を重視した看護過程の展開の方法を学ぶ。看護過程は個人およびグループで在宅療養者および家族の看護計画を展開し、看護計画を立案する。演習では実際に立案された看護計画に沿って、訪問看護場面を設定し、グループを編成し、それぞれ療養者、家族、訪問看護師等、役割を担当し、日常生活援助技術のロールプレイを行い、発表し、評価を行う。	共同
	地域・在宅看護学実習	在宅ケアの中心的役割を担う訪問看護ステーションでの実習を行う。在宅療養者宅を訪問し、在宅看護過程の展開を通して、在宅療養者とその家族の特徴を捉え、対象者に合わせた支援方法を学修する。また、在宅療養者が利用する保健・医療・福祉制度などの社会資源の活用について学修する。さらに、地域包括ケアシステムの中でのケアマネジメント機能における関係機関や多職種との連携・協働、及び訪問看護制度と訪問看護師の役割を学修する。	共同
	地域実習Ⅱ	地域包括ケアシステムの中心的役割を担う地域包括支援センターと居宅介護事業所での実習で行う。地域包括支援センター実習では、その機能である「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」、「介護予防ケアマネジメント」について学修する。居宅介護事業所実習では、介護保険サービスを中心としたケアマネジメント機能について学修する。さらに、在宅ケアを円滑に進めるための保健、医療、福祉制度などの社会資源の活用及び多職種との連携・協働の中での看護の役割について学ぶ。	共同
	薬物療法・輸血と看護	薬物療法は内服療法、入院して行う化学療法、外来における化学療法、精神科や小児に対する薬物療法など、実施する場所や対象者によって十分な注意が必要となる。 薬物の基本的性質および薬物の種類や副作用、与薬方法、対象者の認知力などによる薬物療法時の看護師の役割を学修する。 輸血は、その有効性は高いものの安全で確実に行わなければ重篤な副反応を引き起こすことから、輸血時の看護の基礎知識として輸血の目的、副作用、援助の実際を学修する。 (オムニバス方式／全8回) 1 相澤 里香/2回 与薬総論 23 清岡 美和子/2回 与薬各論 10 藤原 尚子/2回 輸血看護学総論 24 玉川 久代/2回 輸血看護学各論	オムニバス
	がん看護	対象ががんを患う意味と、生命・生活への影響を理解し、それぞれのがんの特徴、治療、身体面、心理・社会面に対する基本的な看護について学修する。 がんは、小児期から老年期において発病することから、対象者に応じた看護を学修する。がんの基本的な治療である、手術療法、化学療法、放射線療法の基本を学び、その看護を学修する。とくに本講義では、化学療法と放射線療法を受ける患者の看護について患者とその家族の気持ち、援助方法について具体的に学ぶ。また、医療従事者の暴露の問題についても学修する。 (オムニバス方式／全8回) 3 小島 賢子/2回 小児期のがん看護 6 横田 香世/2回 成人期のがん看護① 24 玉川 久代/2回 成人期のがん看護② 2 南部 登志江/2回 老年期のがん看護	オムニバス

専門科目	看護学の展開	ターミナルケア	現代医療の中で多様な療養の場における対象者および家族への基本的ケア、および小児期、成人期、老年期におけるターミナル及びターミナルケアの共通する点と相違点をとらえ、それぞれに必要なターミナルケアを学修する。また、在宅において死を迎える患者の看護について、具体的援助方法について学修する。 さらに、死が差し迫った人の生が終わるまで、最善の生を生きることができるよう支援するエンド・オブ・ライフケアについて学ぶ。 (オムニバス方式/全8回) 3 小島 賢子/2回 小児期のターミナルケア 1 相澤 里香/2回 成人期のターミナルケア 2 南部 登志江/2回 老年期のターミナルケア 20 奈古 由美子/2回 在宅におけるターミナルケア	オムニバス
		家族看護	現代社会における家族を取り巻く環境ならびに多様な家族の抱える諸問題を把握し、家族の機能や役割について学ぶ。また家族を看護の対象として捉え、家族本来のセルフケア機能を高め、主体的に問題解決できるよう、支持的・予防的・治療的に支援する家族看護の理念や理論、方法を学ぶ。さらに家族をアセスメントする視点を学び、様々な健康レベル、発達段階、生活状況の家族を取り上げ、家族像を形成する能力を修得する。その家族像を踏まえて、家族の健康を促進するための看護実践について学習する。 (オムニバス方式/全8回) 9 新增 有加/2回 家族の現状と理論、新生児をもつ家族看護 3 小島 賢子/1回 地域の子どもと家族 2 南部 登志江/1回 高齢者を介護している家族看護 27 高橋 健司/1回 精神疾患をもつ家族看護 1 相澤 里香/1回 慢性期の疾患をもつ家族看護 10 藤原 尚子/1回 急性期の疾患をもつ家族看護 20 奈古 由美子/1回 終末期の患者を抱える家族看護	オムニバス
	看護管理学	看護管理は管理者だけの概念ではなく、ケアを提供する看護師自身が日々管理的視点を持つ必要がある。授業においては、多様な場で看護が果たすべき役割を達成するために必要な看護管理の基本的理論を学ぶ。さらに、良い看護を提供するための管理方法と課題について自ら考察する力を養う。「看護におけるマネジメントの考え方の変遷」「看護ケアのマネジメント」「看護サービスのマネジメント」「マネジメントに必要な知識と技術」「組織とマネジメント」「リーダーシップとマネジメント」について臨床現場での実際を含めて教授する。		
	看護倫理	看護倫理とは、その状況で正しいことは何か、どうすることが最善なのかをよく考え、看護師としてどうふるまうべきか、何をすべきかを深く問うものである。看護職は専門職であり、専門職としての倫理的規範（倫理綱領）をもつ。何が正しく、どうふるまうことが倫理に合うことであるかは時代によってまた価値観や立場によっても異なることがある。倫理問題を有する事例を通して倫理的問題を深く問い、看護実践のための5原則に基づき分析し、患者にとって善とは何かを考え、問題解決する方法について理解しながら倫理的感受性を養う機会とする。		
	看護の統合と発展	看護現象の問題や課題を探求し、看護を発展させていくための看護研究の原理と方法の基本を学ぶ。具体的には、看護における研究の位置づけと意義、研究のプロセス、研究方法、研究の種類、研究計画書の立案を修得する。研究をすすめる上で求められる倫理についても理解し、研究者の基本的態度を学ぶ。研究の科学性、論理性、独創性を保持するために、文献検討を行う。さらに研究論文の書き方や論文の発表の意義・方法について学び、研究の社会的意義について理解する。		
	看護研究の基礎Ⅱ(卒業研究)	看護研究の基礎Ⅰで学んだ研究の原理と方法をもとに、看護に関連するテーマを自ら設定し、研究的な手法を用いてデータを収集、分析を行い、結果を考察して、結論を導き出す一連の学習に取り組む。研究結果は論文としてまとめ、発表の体験を通してプレゼンテーション力を養う。また、文献検索・精読を通して、批判的な思考力を修得する。さらには発表を通して得られた研究への意見や評価から、新たな研究課題を整理し、将来に向けての研究発展の基盤とする。	共同	

専門科目 看護の統合と発展	看護統合ゼミナール	<p>これまでの学んだ知識ならびに実習での体験をもとに、4年間の学修を振り返り、広い視野を持ちながら、自己の看護における関心や課題を探究し、自己の看護観を育む。</p> <p>基礎看護学では看護の定義、概念、歴史を振り返り、各論では臨床判断に必要な解剖生理、病態、疾患、臨床検査および各疾患の看護、加えてライフサイクルにおける成長発達、成長に伴う特徴的な疾患、心理社会的問題などをとらえる知識、対象理解と適切な看護を考えるための看護理論など、4年間の学びを丁寧に振り返り看護の看護に活かすこと目的とする。</p> <p>(オムニバス方式/全8回)</p> <p>10 藤原 尚子/1回 成人看護学急性期 1 相澤 里香/1回 成人看護学慢性期 3 小島 賢子/1回 小児看護学 4 杉山 敏宏/1回 精神看護学 5 豊島 泰子/1回 在宅看護学 2 南部 登志江/1回 老年看護学 9 新增 有加/1回 母性看護学 6 横田 香世/1回 看護管理学</p>	オムニバス
	医療安全管理論	<p>医療安全にかかわる取り組みの歴史や背景、法令や通知の歴史と現状、医療事故の現状と具体的な対策について学ぶ。また国・都道府県・市町村・施設内レベルにおける医療安全対策の現状と課題を学び、様々な場における看護職の役割を理解し、今後、医療安全の為に看護職が担うべき役割や課題について学修する。感染管理については、感染の三要素（感染源・感染経路・感受性宿主）、医療関連感染、職業感染、曝露、標準予防策について教授する。</p>	
	チーム医療論	<p>保健医療福祉の職場では、看護職のほかにも多くの職種が従事している。対象者に必要なケアを提供するには多職種と連携・協働が必要かつ重要である。そのためには各職種の仕事の内容や責任の範囲、看護職との関係やそれぞれの役割を理解する必要がある。チーム医療に必要な機能として、「看護職間・職種間連携と協働」「医療提供の場を超えた連携・協働」「連携・協働のためのコミュニケーション」「多職種協働チームカンファレンス」「カンファレンスを促進するファシリテーター技術」について教授する。</p>	
	国際看護論	<p>グローバル化が進む中、地球規模で取り組むべき健康問題や今後の課題について、それぞれの国・地域の背景や現状を踏まえた看護活動について学ぶことが求められており、国連の持続可能な開発目標（SDGs）や各国、NGOの取り組みなどから多角的に分析し考察する力を身につけ、また、多文化共生社会の中で異なる文化的背景を持つ患者や医療従事者の多様な価値観や健康観を尊重したケアの提供や協働するために必要な基本的知識を学修する。</p>	
	災害看護論	<p>近年、災害は世界的にも多発し、各地で多くの被害をもたらしている。その種類も自然災害だけではなく人的災害、複合災害（特に近年では新型コロナウイルスや放射線災害）と複雑な要素を孕んでいる。看護職者として、これらの災害がもたらす人々の生命や健康、生活環境および社会にどのような影響をもたらすかについて理解することは必須である。加えて、災害サイクルの視点からの看護支援活動に必要な基本的な看護能力と知識・技術の統合をはかること、他職者との連携を図るための看護職者の役割を明確にする能力を学ぶ。</p>	
	統合実習Ⅰ	<p>既修得知識、技術、態度、倫理観を統合し、看護チームの一員としての臨床実務に即した実習を通して、適切な看護の提供とマネジメント方法を学ぶ。臨床における管理業務を学習、見聞し、組織の運営・管理の目的や必要性について学び、組織の管理者やスタッフの役割を理解する。チーム医療や看護チームの実際を学ぶことにより、リーダーシップやメンバーシップの意味と責任について理解する。管理実習を通して、保健・医療・福祉の協働・連携における看護職の調整と役割、責任を理解する。</p>	共同
	統合実習Ⅱ	<p>既修得知識、技術、態度、倫理観を統合し、看護チームの一員として優先順位を考えながら総合的に看護実践ができる。複数の患者を同時に受け持ち、複数の援助を判断し適切に実践できる能力を高める。実習を通して、複数の患者に対して病態や症状の適切なアセスメントができ、患者・家族の意向や意思を考慮した援助ができる。また、複数の患者に対する複数のケアについて優先度や時間管理を判断し、効果的、効率的な看護の提供ができる。</p>	共同

保健師課程	個人・家族・集団・組織の援助論Ⅱ	個人・家族・集団・組織の援助論Ⅰで学修した個人・家族・集団・組織の対象へ理解とアセスメントに基づく支援方法を基に、この科目では、公衆衛生看護の対象者が生活する地域のアセスメント（地域診断）に基づき、地域の健康課題を明確化する方法や地区活動および地域組織の育成・支援に関わる活動の展開方法について学修し、演習を通して実践する。また保健医療福祉における施策化と事業計画・実施・評価方法について学ぶ。さらに保健医療福祉における地域包括ケアシステムの構築について学ぶ。	共同
	公衆衛生看護活動展開論Ⅴ	個人・家族・集団・組織の援助論Ⅰ・Ⅱ、公衆衛生看護学活動展開論Ⅰ～Ⅲをはじめとした保健師課程で修得した基本的知識・技術を基に、公衆衛生看護学実習（保健所・市町保健センター）で実習する地域の状況を把握、分析し、顕在的・潜在的な健康課題を抽出し、保健活動計画を立案するために演習を行う。また、実習地域の保健所および市町保健センターで実施される保健事業を理解し、行政機関で就業する保健師の役割について考えることができるよう演習する。	共同
	公衆衛生看護管理論	地域（行政、産業、学校等）の健康水準を高めるために展開される公衆衛生看護活動における、公衆衛生看護管理の目的・構造・機能（事例管理・業務管理・予算管理・情報管理・人事管理・組織運営・管理）について学ぶ。また保健師教育、継続教育などの保健師の専門的自律と人材育成について学ぶ。さらに健康危機管理の理念と目的、対象と方法について、災害時サイクル各期の保健活動について、感染症の集団発生時の保健活動について学ぶ。	
	公衆衛生看護学実習	保健所・市町保健センターで行う臨地実習を通して、地域で生活する個人・家族を理解し、対象のセルフケア能力を高め、主体的な健康づくりの支援に必要な保健師としての基本的知識、技術を学ぶ。また集団・組織・地域を対象に行われる公衆衛生看護活動に対する理解を深め、その実践能力を養う。さらに地域の社会資源や地域包括ケアシステムを構築する意義および方法、多職種・他機関との協働・連携について、公衆衛生看護活動における保健師の役割について学ぶ。	共同

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 専門職大学等又は専門職学科を設ける大学若しくは短期大学の授業科目であって同時に授業を行う学生数が40人を超えることを想定するものについては、その旨及び当該想定する学生数を「備考」の欄に記入すること。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。